実践報告



地方都市の小学校の LGBT 校内研修会における 実践・調査研究

中 野 修

(立命館大学大学院人間科学研究科博士課程後期課程)

Practices in an LGBT workshop at a rural city elementary school

NAKANO Osamu

(Doctorate Program, Graduate School of Human Science, Ritsumeikan University)

In recent years, education on LGBT issues has been provided for teachers and students. One example of the measures taken to address LGBT issues is a notice from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology to the prefectural boards of education regarding "sensitively responding to students concerning gender identity disorder or their sexual orientation or gender identity." However, prior research has shown that schools, especially in rural areas, are not providing much LGBT-focused training for teachers. Therefore, the author conducted an LGBT workshop as part of the education workshop provided at elementary school B in city A. The current study examined the teachers' knowledge and awareness of LGBT issues, based on the results of a pre-workshop survey. Responding to an open-ended question about whether the teachers at elementary school B had witnessed or heard about LGBT-related discriminatory behavior, two people answered "none," fourteen did not provide an answer, and five described examples that they had witnessed or heard about. The people with whom teachers would consult on LGBT issues were, in descending order of frequency, school nurses, teachers, school counselors, families, doctors, and others (multiple answers were allowed). This study revealed the importance of workshops for constructing an environment in which teachers trust each other to discuss problems, by exchanging opinions and conducting case studies. Moreover, LGBT education seems to necessitate that teachers acquire knowledge, through interventions such as workshops within schools.

近年、LGBT にかかわる教員や生徒に対する教育が行われている。LGBT に関わる施策としては、例えば、文部科学省は都道府県教委に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」と通知した。しかし先行研究を概観すると、教育現場で、特に地方ではLGBT に特化した教員向けの研修の取り組みはあまり行われていないことが推察された。そのため、筆者はA県B小学校にて、教員研修会のなかでLGBT についての研修を行った。本研究では、研修会の事前アンケートの結果から、教員のLGBT ついての知識、意識について検討した。アンケートでB小学校の教員に、LGBT に関する差別的な言動を見た、聞いたことがあるかについて自由記述を求めたところ、「なし」が2名、空欄が14名、記述が5名であった。教員の相談したい相手(複数回答可)としては、養護教諭、教員、スクールカウンセラー、家族、医師、その他の順であった。教員同士の意見交換、事例検討の研修会を通して、教員同士が、互いが相談しやすい信頼関係のある環境が重要と思われた。そして校内研修会などで、教員が知識を得ることが、LGBT 教育のためには必要なのではないかと考える。

Key Words: LGBT, local city, elementary school, school workshop, sexual minority キーワード: LGBT, 地方都市,小学校,校内研修会,セクシャル・マイノリティ

【背景】

近年、LGBT にかかわる教員や生徒に対する教育が行われている。LGBT とは、L(Lesbian:レズビアン 女性同性愛者)、G(Gay:ゲイ 男性同性愛者)、B(Bisexual:バイセクシュアル 両性愛者)、T(Transgender:トランスジェンダー 性的違和・性同一性障がいなど)の略である。その他に、インターセクシュアル(Intersexual:半陰陽)を加えてLGBTIと表したり、クエスチョニング(Questioning:自身の性自認や性的指向が定まっていない)やクィア(Queer:性的マイノリティ)を含めた、LGBTQと表現することもある。これらは全てセクシャル・マイノリティ(性的少数者)を表す言葉であるが、本研究では、先行研究に多くある、LGBTという単語を採用し、セクシャル・マイノリティを表す言葉として使用した。

LGBT に関わる施策としては、例えば、文部科学 省(2015)は都道府県教育委員会へ「性同一性障害 の児童・生徒に対する教育相談の徹底と本人の心情 に配慮した対応を」と通知した。さらに2016年には、 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る,児童生 徒に対するきめ細かな対応等の実施について」とい う文書が通知されている。また、大学での取り組み としては、早稲田大学では 2012 年に、LGBT であ るゲストから、直接話を聴いたり、複数のゲストた ちが学生たちとグループワークをしたりする形式の 授業を試みたとある (金井, 2012)。日本学術会議 法学委員会(2017) は、教育機関における LGBT の 権利保障に向けた課題として,「教育上の課題は、 性的マイノリティ当事者の自尊感情を育むこと. 性 的マイノリティに関する知識を教育課程に適切に盛 り込むこと、差別意識の解消やいじめの排除に努め、 当事者が安全に安心して学べる環境を整えることに ある」と記している。日高(2013)は、「学齢期の 早い段階で、多様性についての肯定的なメッセージ を受け取り、それを内面化することは、当事者であ る子ども達自身の自尊感情や自己肯定感を高めてい くことのみならず、当事者ではない子どもにおいて も人権意識感覚を養う貴重なきっかけとなります」 と記している。さらに、この日高の研究調査では

「LGBT について授業で取り扱う必要がある」の項目に必要と回答した教員が60%を超えており、現場からのニーズもあることがうかがえる。NPO 法人LGBT の家族と友人をつなぐ会は、小学校をはじめ、様々な学校で教員向けの講習会を行っている。兵庫県教育委員会(2016)では、「性的マイノリティ」に対する正しい理解のためにと題した取り組みが行われており、LGBT についての正しい理解や、LGBT の生徒と出会ったときにどのように関わるかを考えるワークなどを行っている。

このように、教育現場によっては、教員向けの研修会が行われてきているのだが、矢崎・本田 (2018) の「小学校における性的少数者児童への支援に関する全国調査」では「セクシュアル・マイノリティに関する教職員対象の研修会を行っている」学校は26%という結果が出ており、学校でのLGBTに関する内容を含んだ研修会は、まだ十分に実施されていないことが推察される。そのため、筆者は、教員のLGBT の研修会の意義や、知識の認識についての先行研究を概観してみた。

稲葉(2017)は、教員に対する同性愛の知識の重要性を述べたうえで、「性教育を同性愛嫌悪のネガティブ・メッセージの発信の場にしないためにも教師への教育・研修は必要不可欠なのである」と述べている。また、伊藤(2014)は「教員は少なくとも生徒よりも 10~20 年は昔の教育を受けてきているため、自らがセクシュアル・マイノリティについて教育現場で教えられた経験は乏しいと推測され、これまでの生活の中でメディアの影響を受け、セクシュアル・マイノリティに対し歪んだイメージを持っている教員も少なくないだろう」と述べたうえで、「教員の基礎的知識及び認識が重要になるのではないだろうか」と考察している。このように、子どもだけではなく、実際に子どもたちに教育を行う、教員向けの研修も重要であることが分かる。

前述の矢崎・本田(2018)の研究によると、学校全体において最も多く行われていた支援・配慮は、「児童のセクシュアリティの問題については、相談を受けた教職員だけでなく、複数の教職員で情報共有する仕組みがある(89%)」、「態度や言動についてセクシュアル・マイノリティに配慮することが教職

員間で共有されている(86%)」と高い結果が出ている学校もある。一方で、学校全体において支援・配慮が少なかった学校では、「児童に、セクシュアリティについて相談できる場や教職員がいることが周知されている(24%)」、「セクシュアル・マイノリティに関する教職員対象の研修会を行っている(26%)」という結果となっており、LGBTに対する配慮が共有されつつある学校もあれば、そうでない学校もあり、LGBTに関する研修会は、学校によってはあまり行われていないことが推察される。

筆者は、研修会が行われてきている理由として、 近年、文部科学省の通知や、人権問題として LGBT がメディア等で取りあげられる機会が増え、LGBT が少しずつ可視化されてからではないかと推察する。また同性パートナーシップなどの政策が行われてきているなど、LGBT への様々な社会的サポートが必要とされてきたことも理由のひとつとして考えられる。

だが、教員らがLGBTについての正しい知識を持っているかという点についてはこの調査では調査されておらず、具体的にどのような配慮をするのかまでは言及されていない。

日高(2013)による. 教員6000人へのアンケー トによる、教育現場における LGBT の課題において は、先生の「約7割が『性同一性障害』について授 業で教える必要がある」と回答し、「約6割が『同 性愛』について授業で教える必要がある」と回答し ている。しかし、「実際に授業で取り入れた割合(約 14%)」「大半の先生方に性的指向について誤解ある いは不確かな知識や認識がある」、そのなかでも、「性 的指向は本人の選択の問題と捉えている人(38.6%)| 「よく判らない(32.8%)」という結果が出ており、「多 くの教員自身が LGBT について正確な知識がないこ とがうかがえ」ると述べられている。そして、教員 の出身養成機関において、LGBT について学んだこ とがある、と回答した教員はいずれも10%に満たな かったという結果が出ている。これらのことから、 教員が LGBT の知識を得る機会は少ないと思われ る。他には、LGBTの知識に関して、教員が、自主 的に自治体などが実施する研修に参加しているなど で、学びを深めている可能性がある。しかし、それ では教員間に知識の差が出てくるのではないだろうか。

野村(2017)は、レズビアンの当事者のインタ ビューから、「ここ数年で、日本でも LGBT という 言葉が一気に広がり定着した。しかし、LGBT に対 する差別や偏見は社会に根強い。とくに地方では, 状況はさらに厳しい」と考察している。緒方(2016) の福井県越前市での LGBT の取り組みについて書か れたレポートでは、職員の方から「『そういうのは 都会の話で、福井には LGBT は居ない』という声が 当時は多く聞かれました」という意見があったと述 べられている。さらに「LGBTや、セクシャル・マ イノリティという言葉を知る市の職員も多くはあり ませんでした」と記されている。地方都市では LGBT に関する取り組みが都市部に比べて少なく. 地方都市に住む LGBT においては、大都市圏に住む LGBT よりも可視化されず、より生活しづらい環境 にいることが考えられる。

筆者はLGBTの研修に関する文献を概観したが、スクールカウンセラーが行った、地方都市における、教員に向けた研修会について考察された研究は見当たらなかった。そのため、A県B小学校で行われた調査をもとに、教員のLGBTの知識、意識について実践を通して検討する。

なお、地方都市とは、国土交通省が発表している 「地方圏(東京圏、関西圏、名古屋圏の三大都市圏 以外の地域)における人口が概ね30万人未満の都 市である地方中心・中小都市と社会的・経済的に一 体性を有する地域」を定義とする。

【方法】

<対象者>

A 県にある、人口約1万8千人の地方都市のB小学校教員23名

<手順>

筆者がスクールカウンセラーとして行った、教員に向けた教員研修会のなかで、「LGBT(性的マイノリティ)について」と題した研修を行った。時間は60分。ウォーミングアップを行い、LGBTという言

葉の説明のあと、B小学校のアンケート結果、教育 現場でのLGBTをめぐる問題について話をした。そ の後、新聞記事にあったLGBTの事例についてディ スカッションする時間と、感想を言い合う時間を設 けた。

筆者は、今回の研修で、LGBTのそれぞれが何を示しているかなど、基本的な事柄を伝え、LGBTについての知識を身につけてもらったうえで話し合いを行った。話し合いを行った理由は、わずかな時間でも「多様性に目を向け、皆で話し合う時間をもつ」ということが、よりLGBTの当事者の理解につながると考えたからである。また、話し合いを通して、教員同士のコミュニケーションが促進されることも目的としていた。

他には、関心を持ってもらえるよう、LGBTをテーマとした絵本を持参し、地域の自助グループについての話もした。ネガティブな雰囲気にならないよう、資料の工夫や、教員が車座になって座ってもらうなど、出来るだけ話しやすい、参加型の空間づくりを心がけた。

アンケート内容は、「年齢」「性別」「LGBTという言葉を知っていたか、知っていた場合は意味も知っているか」「日本のLGBTの比率は、何%だと

思うか」「あなたの担任のクラスに LGBT の児童がいたら、あなたはどのように感じるか(自由記述)」「あなたの担任のクラスに LGBT の児童がいたら、いずれかの人に相談するか(複数回答可)」について回答してもらった。

<倫理的配慮>

倫理的配慮としては、「この質問紙の回答結果については学内研修会の資料と研究に使用させていただきます。また、その内容は集団のデータとしてあつかい、個人が特定されることはありません。」という表紙をつけたアンケート用紙を配布した。また、朝礼にて口頭でも説明した。アンケート用紙は封筒に入れて、郵送でも回答が出来るようにし、記述した内容が外部に漏れないよう配慮した。そして本研究の執筆・発表に関して、A県B小学校から許可を得た。

【結果】

アンケート回答件数は23件で,有効回答21件, 有効回答率91%であった。

アンケート結果を以下に記す。



図 1. 年齢別の内訳



図 2. 男女比の内訳

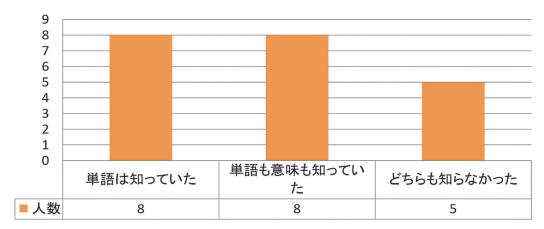


図 3. LGBT という言葉を知っていますか

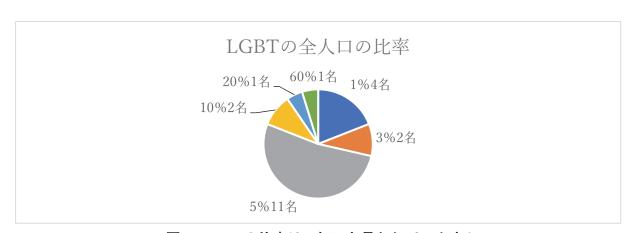


図 4. LGBT の比率は、何%と言われていますか

参考:電通ダイバーシティ・ラボ調べ (2015)

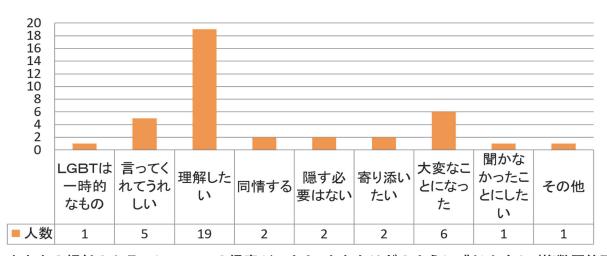


図 5. あなたの担任のクラスに LGBT の児童がいたら, あなたはどのように感じますか (複数回答可) 参考: 釜野かおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也「性的マイノリティの意識―2015 年全国調査報告書 日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ (2015)

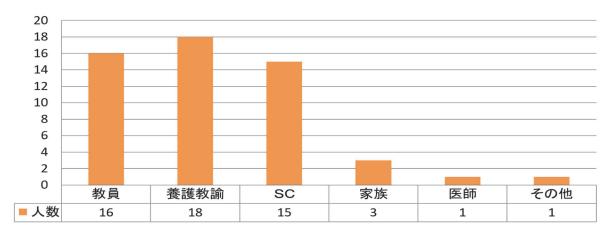


図 6. いずれかの人に相談しますか(複数回答可)

B小学校の教員が考えるLGBTの比率については、0.1%から60%という回答がみられた。2018年電通総研ダイバーシティラボ調べによると、LGBTの比率は約9%である。A小学校の回答に幅があるのは、LGBTに関わった実感がなく、推測があったからかもしれない。しかし、約5%と回答した教員が多くおり、認識としては、やや少なめの比率を回答する教員が多かった。

また、「性的マイノリティに関する差別的な言動を見聞きしたことがある方は、その内容やその時の気持ちについて、差し支えなければ、具体例を記載してください(自由記述)」の欄では、「なし」が2名、空欄が14名という回答であった。記述があったものでは、「なぜそうなったのか。その人の気持ちに寄り添う」や「実際身の周りにLGBTがいないので

わからない。現在担任している子、これまでに担任していた子の中にいたとは思わないが、もしかして見落としていたのだろうか?」という記述、「見聞きしたことはないが、おそらく T (トランスジェンダー)の可能性をもった子どもに出会った。自分自身がこの先、将来、この子に〔原文ママ〕どんな生き方をしていくのかと考えたことはあった」や「身近にいないのでよくわからないが TV などで活躍している人たちについてはすごいなと思っている」という記述、「以前は(20~10年前くらい?)『ゲイ』=『エイズ』という偏見があったように思います。 フレ などの誤った情報からだと思います。今は L・G・Bのタレントや芸能人の人が増えていて、あまり偏見がなく、逆におもしろ・おかしく扱われているように感じます」があった。

相談相手としては、養護教諭、教員、スクールカウンセラーの順であった。それに次いで、家族、医師、その他(LGBTに関する知識のある人)の順であった。

【考察】

「LGBTという言葉を知っていますか」の項目では、「単語も意味も知っていた」「単語は知っていた」が多く、LGBTという単語は周知されていると思われる。しかし、意味を知らない教員もみられ、単語だけが先行して理解されていたようである。「NPO法人 ASTA は愛知県内の小中学校の教員51人にLGBTに関するアンケートを実施したが、LGBTを聞いたことが『ある』と答えた教員は、半数以下の19人だった」(野村、2017)とある。そのため、A小学校におけるLGBTの認知度は高いのかもしれない。まずは、LGBTの意味を伝えることから始めることが必要になると考える。

自由記述では、「トランスジェンダーと思われる子どもと出会った」という記述のほか、「見落としていたのだろうか」と自身を振り返る教員もいた。前述のように、2018年電通総研ダイバーシティラボ調べによるとLGBTの比率は約9%といわれている。これをみると、LGBTの子どもたちと実際に出会っている可能性は高いのではないかと推察される。もしそうであれば、隠そうとして過ごしていた子もいるのかもしれない。

また、「あなたの担任のクラスにLGBTの児童がいたら、あなたはどのように感じますか(複数回答可)」という項目には、「理解したい」という教員が多く、「寄り添いたい」という教員もいた。そのため、当事者である生徒がいたときには、生徒を受容したい、寄り添っていたいと考えていると推察される。また、「言ってくれてうれしい」という教員もおり、生徒と教員の信頼関係づくりの取り組みが必要になってくると考えられる。担任や他の教員は子どもたちの様子を見て、常に生徒との信頼関係を構築しようと模索していると思われるが、それでも生徒が話し出すことが難しい内容であることが推察される。

半面.「大変なことになった」という回答を選ぶ

教員もおり、どのように対応すればよいかわからない、という点で、上述のLGBTの知識の周知と重なる事柄なのかもしれない。「大変なことになった」という状態から、別の人に相談相手を求めるということも考えられる。性的違和・性同一性障がいの生徒に対する配慮など、ケースによっては他教員にも周知しておかなければならないこともあるだろう。

相談相手として、本研究では、養護教諭、教員、 スクールカウンセラーの順であった。養護教諭は普 段から全校の生徒にかかわっており、さらに身体の 状態を把握しており、精神的にも生徒に寄り添って いる存在であるからと推察される。また、トランス ジェンダーの生徒が持つ悩みは、精神的に不安感を 持つだけではなく、身体的な違和感を持つことがあ るため、その点についてサポートをしてくれる存在 であるからだろう。他には、身体的な部分に関する ことだけではなく、同じ教員同士であることも相談 しやすさの理由としてあげられるだろう。だが、い のちリスペクト・ホワイトリボンキャンペーン (2013) の調査報告では、「教師の中では担任の教師、 養護教諭、その他の教師の間に大きな差は認められ ず」という結果も出ている。同調査においては、養 護教諭. 他教科の教員にかかわらず. 「話しやすさ」 が重要である可能性があると考察されている。 LGBT の子どもたちにとって自分のセクシャリティ を「話す」ということは非常に勇気のいることであ ると思われる。そのため、当事者は教員を選んで話 していることが推察される。

スクールカウンセラーを選んだ理由は、守秘義務があることや第三者として学校に存在していることの言いやすさ、LGBTの知識やLGBTの生徒への対処方法など、専門的知識を有していると思われるからではないだろうか。他の相談相手として、「LGBTに詳しい人に相談する」という記述もあり、より専門的な知識をもった人に相談したいということであった。専門的な知識という点であれば、そのほかにはLGBTの知識を持った精神科の医師や、LGBTの当事者が考えられるだろう。

同性愛は、DSM-Ⅲ (米国精神医学会の診断基準 第3版)から、現在まで、精神疾患から除外されて いる。性同一性障害・性的違和は身体上の性別と適 合しているかの判断のために精神科医の診察を受けるため、LGBTの知識を持った精神科医に相談することは意義のあることだと思われる。他に、当事者への相談も有益だと考える。例えばNPO法人ReBitでは、LGBTのへの理解を深めるために、教育委員会などで教職員向けに、LGBTが講師を務めるLGBTの出張授業を行っている。普段から周囲にLGBT当事者である人たちが増えれば、その人に相談しやすいかもしれない。そのためには、カミングアウトしやすい環境も必要であろう。

枝川・辻河(2011)はレズビアンの当事者の語りで、「心理教育の機会を設け、『マイノリティの授業の際に、教師が同性愛者や性同一性障害の存在、そしてその実数などの現状、メディアの中だけはなく、実際にいるということ、同性を好きになる事はおかしくないんだと言って欲しい』という思いがある」と記している。このように当事者のなかにも教育現場において、セクシャル・マイノリティについて話をして欲しいと考えている人もいる。生徒に対してセクシャル・マイノリティについての授業を行うことも必要な場合があるが、まずは教員が正しい知識を持つことが重要であると思われる。

その後、今回の研修で感じたことの話し合い、感 想を述べる時間を用意し、始めに筆者から、「頭で は理解できるが、こころでは理解できない、など、 必ずしも肯定的な意見だけでなくてもよい。率直に 自分の思ったことを言い、話し合ってほしい」と自 由に話して欲しいことをお伝えした。そこでは、男 性教員が「男の子同士がじゃれあっているのを見て 注意したことがある」という意見に対して、特別支 援クラスの女性教員が「同性の友達同士でじゃれあ うのは育っていく過程で大事だと思う」という意見 が出て、管理職、養護教諭、他教科の教員が自由な 雰囲気で話し合いが出来た。そして、新聞記事「LGBT 在籍クラスで教諭『誰だオカマは』」(2017)にあった, 実際の学校現場における事例についてディスカッ ションした際には、LGBT の生徒に対する教員の対 応について考えた。これらの場で話し合った、感想 や事例に対しての意見の多くは、LGBT に肯定的な ものであった。

【総合考察】

これらのことから、教員同士がチームとなって当事者や環境に働きかけることも大切だが、LGBTに関する事前の研修が必要になると考える。教員同士が助け合う環境や、当事者が自身のことをカミングアウトしたいと感じたときに、その当事者の生徒への配慮、生徒同士が当事者を受け入れる環境も必要になると推察される。他には、LGBTの知識や生徒に対する、共通理解を深めるという点や、教員同士の信頼関係も必要と考えられる。

本研究のように、養護教諭を含め、教員同士で相談しあうのは、互いの信頼関係があり、ピア(仲間)な存在だからかもしれない。上司である管理職や同僚との話しやすさ、自由に話し合えるということは、LGBT のことだけではなく、常に誰かに相談しやすい環境が重要であることが推察される。

筆者は、教員同士の信頼関係の構築のため、困難に陥ったときに気軽に相談できる環境をつくるために、ピアサポートが有効ではないかと考えている。ピアサポートは多くの研究者、実践家によって研究がなされている。大学生にピアサポートトレーニングを取り入れた研究は多くあり、教員同士のピアサポートに関する研究は、久奥(2002)の研究などがあるが、まだ少ないと感じる。そのため、教員同士のピアサポートトレーニングの実践と研究がさらに重要であると考える。

研修会であつかう教材としては、LGBTをテーマとした絵本もあり、日本語にも翻訳されている。例えば、オスのペンギン同士が子どもペンギンを育てる、『タンタンタンゴはパパふたり(ジャスティンリチャードソン&ピーター パーネル 著)』トランスジェンダーのくまと女の子の友情を描いた、『くまのトーマスはおんなのこ ジェンダーとゆうじょうについてのやさしいおはなし(ジェシカ・ウォルトン 著)』など多くある。法務省は人権問題として『あなたがあなたでいられるために性的マイノリティと人権』という冊子やDVDを配布している。このような媒体を用いれば、よりわかりやすくLGBTへの理解を深められるのではないだろうか。

そして, 教員同士のピアサポートを行う場合, ト

レーニングの中に、LGBTのほか、性別、人種など、マイノリティという多様性を受け入れる姿勢を学ぶトレーニングが必要になってくるのではないだろうか。そのときには、知識を持ったピアサポートトレーナー、ピアサポートコーディネーターの資格を持った方や、スクールカウンセラーがLGBTについての心理教育の一環として、学校から活用してもらえる余地は大きいのかもしれない。

まずは、学校内で教員が相談し合える環境を整えること、そして校内研修会などで、教員が知識を得ることが、LGBT教育のためには必要なのではないかと考える。

【今後の展望】

今回は23名という人数だったが、さらに多くの 校数、教職員数にアンケートを取ることが必要と思 われる。

そして今回のデータでは、50代の人数が多く、各世代の割合に偏りがあった。そのため、様々な世代からアンケートを取る必要がある。そして、都市部との比較も今後課題となるだろう。また、自由記述の欄も増やせば、教職員の自由な語りがより見えてくるのではないかと思われる。

【文献】

中日新聞 (2017). LGBT, どう接する? 教員, 当事者 ら招き研修

http://www.chunichi.co.jp/article/feature/kyouiku/list/CK2017070902000005.html

電通 (2019). 電通ダイバーシティ・ラボが「LGBT 調査 2018」を実施

http://www.dentsu.co.jp/news/release/2019/0110-009728.html

- 枝川 京子・辻河 昌登 (2011). LGBT 当事者の自己形成 における心理的支援に関する研究 ナラティヴ・アプローチの視点から 学校教育学研究, 23, 53-61.
- 深沼 光・松原 直樹 (2008). 地方における新規開業の特徴とパフォーマンス 大都市との比較から 国民生活金融公庫 調査季報, 86, 19-42.
- 兵庫県教育委員会 (2016). 「性的マイノリティ」に対する 正しい理解のために 校内研究会資料

http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/sexual_

minority_kensyusiryo2803.pdf

- 日高 庸晴 (2013). 子どもの"人生を変える"先生の言葉 があります. 平成 26 年度厚生労働科学.
- 久奥 惠子 (2002). 教員間のピア・サポート (仲間支援) を目指した教員研修の試み-スクールカウンセラーと連携して- 岡山県総合教育センター 平成14年 度長期研究員研究成果.
- 法務省 (2015). 「あなたがあなたでいられるために 性的 マイノリティと人権」

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html

- 稲葉 昭子 (2010). 学校教育におけるセクシュアル・マイ ノリティ 創価大学大学院紀要, 32, 259-28.
- いのちリスペクト・ホワイトリボンキャンペーン (2014). LGBT の学校生活に関する実態調査 (2013) 結果報告書 http://endomameta.com/schoolreport.pdf
- 伊藤 晴香 (2014). 「ふつう」とは何か―セクシュアル・マイノリティ差別と学校教育に関する考察― 早稲田社会科学総合研究 別冊「2014 年度 学生論文集」研究費補助金エイズ対策政策研究事業 (研究代表者:日高康晴).

http://www.health-issue.jp/teachers_lgbt_survey.pdf ジャスティン リチャードソン&ピーター パーネル (2008).「タンタンタンゴはパパふたり」ポット出版. ジェシカ・ウォルトン (2016).「くまのトーマスはおん なのこ ジェンダーとゆうじょうについてのやさし いおはなし」ポット出版.

- 釜野 かおり・石田 仁・風間 孝・吉仲 崇・河口 和也 (2015). 「性的マイノリティの意識―2015 年全国調査報告書日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ.
- 金井 景子 (2013). セクシュアル・マイノリティ問題に関する教師の「当事者性」と「聴く力」—DVD『先生にできること——LGBT の教え子と向きあうために』製作を手がかりにして— ジェンダー研究, 21 (2), 9-28.
- 国土交通省(2003). 国土交通省 用語解説ページ . http://www.mlit.go.jp/yougo/j-t2.html
- 毎日新聞(2017). LGBT 在籍クラスで教諭「誰だオカマは」 https://mainichi.jp/articles/20170620/k00/00m/040/ 109000c
- 文部科学省(2015). 性同一性障害や性的指向・性自認に 係る, 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施につ いて(教職員向け).

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/__icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf

文部科学省(2016). 性同一性障害や性的指向・性自認に 係る, 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施につ いて(教職員向け)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/__icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf

中塚 幹也 (2011). 自殺総合対策大綱改正に向けての要望

韭

- 日本学術会議法学委員会 (2017). 性的マイノリティの権利保障をめざして一婚姻・教育・労働を中心に一 社会と教育における LGBTI の権利保障分科会.
- 野村 昌二 (2017). AERA.dot わが子が LGBT だと知ったらどうするか 地方で苦しむ性的マイノリティーの子どもたち

https://dot.asahi.com/aera/2017060500064.html?page=1 NPO 法人 ReBit

https://rebitlgbt.org/project/education 緒方 祐 (2016). 東京でもない大阪でもない地方での LGBT: 越前市でのLGBTの取り組みとこれから(特集 多様な性を認め合う職場と社会)労働の科学 = Digest of science of labour, 71 (12), 738-743, 大原記念労働科学研究所.

矢崎 胡桃・本多 明生 (2018). 我が国の小学校における セクシュアル・マイノリティ支援に関する実態調査 日本心理学会 第82回大会一般研究発表 (ポスター発 表).

> (2019.2.1 受稿) (2019.9.20 受理) (ホームページ掲載 2019年10月)